

週休2日制の取組み

資料5

目的

建設業の担い手確保のため、週休2日を推進

対象工事

原則、すべての工事（工事成績評定の対象となる工事）
（平成30年4月1日以降に契約する工事）

週休2日の考え方

- ・週休2日とは、原則として土・日の現場閉所とします。
ただし、当面の間は8休／月であれば週休2日相当とします。
- ・なお、祝祭日、荒天時などで現場閉所している日も休日を含み、
年末年始（12月～1月の6日間）および夏季休暇（8月の3日間）は除きます。

評価の方法

- ・8休／月を対象期間内（工事着手日から工事完成日まで）の全てで達成した場合は、
工事成績評定において評価します。（工事成績採点基準の「工程管理」において評価）
＜工事着手日＞実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量等）が始まった日
＜工事完了日＞施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等が完了した日
- ・達成できない場合でも工事成績の減点はありません。